

## 各会派代表者会議

1. 日 時 令和5年9月14日（木） 決算審査特別委員会終了後
2. 場 所 第3委員会室 16:45～17:25
3. 出席者 正副議長 赤司議長・辻本副議長  
会 派 つくし野（横尾議員）・市民会議（上村議員）  
公明党筑紫野市議団（宮崎議員）  
議 員 田中議員・古賀議員・佐々木議員  
事務局 荒金局長・大久保課長・栗原係長

### 4. 議 題

#### (1) J T跡地について

議長：全協で市長から説明があった。今後公拡法に伴う届出がなされ買取協議が行われる。議会としても調査研究をしないといけないと考えている。

横尾議員：議会として検討する余地はないのではないか。できる範囲内での対応しかできない。議会としてはできるだけ購入してほしい。あとの具体的な利用については今後詰めていく。議会としては協力していきたい。

上村議員：会派ではまだ話をしてない。先走ることとなるので出来ない。第七次総合計画の流れの中で勉強会をするならいいが、今の段階では何もできない。

横尾議員：資金計画等を出すなど、具体的な相談があれば対応する。

宮崎議員：全協で話が合った。それ以上でも以下でもない。特段動きはない。

副議長：もし議案になったら、早急に結論を出す必要がある。準備が必要ではないか。

田中議員：固定資産税が [REDACTED] ほどある。購入した場合税収が減る。

古賀議員：市民が何を求めているかではないか。

議長：今後の進め方をどうするか。公拡法についても知っておかないといけない。公拡法の内容について市から情報をもらうこともできるのではないか。

横尾議員：方向性としてはいいが、判断は根拠資料が必要になる。前向きに執行部の出方を待つということでもいいのではないか。企業誘致の中で税収増の施策を進めていくのではないか。

議長：公拡法の勉強会などはしてもいいのではないか。買う、買わないの問題ではなく、議会として準備が必要と考える。とりあえず会派に持ちかえってもらうことでお願いしたい。

上村議員：会派で意見が出れば議長に伝える。

## (2) 消防組合について

### 【資料1】

議長：消防組合について、規約では管理者は互選となっているが、これまで慣例として筑紫野市長が管理者となっていた。しかし、両市長で協議して今後輪番で行くこととなった。このことについては消防組合議会が主体となるべきではあるが、市議会として消防組合議会議員を推選しているので、最低限の関与は必要と考える。そのため、筑紫野市議会として、このような結果になった経緯、議長が太宰府市、副議長は筑紫野市副議長があて職のようになっているが今後どうなるのか等を聞きたい。本来ならば改選時期に行うべきなのになぜこのタイミングで行うこととなったのか。この質問については、筑紫野市議会名で出すべきか、議長名で出すべきかご意見をいただきたい。

上村議員：昔から管理者は筑紫野市が慣例となっていた。なぜそのような話になったのか。

田中議員：昔から施設がある行政の長が管理者となる流れがある。

議長：調べたら春日の施設については輪番となっていた。いろいろと調べてみたが根拠はわからなかった。意見を出すのは議長名で出すか。

出席議員：議長名です。

議長：議長名で質問状を出すこととする。

横尾議員：案を示してほしい。

上村議員：気を付けてほしいのは約束事を一部の人だけで決めてほしくない。

## (3) 意見書の提出について

### ① 地方財政の充実・強化に関する意見書

#### 【資料2】

上村議員が説明

### ② 第9期介護保険制度改正に関する意見書

#### 【資料3】

宮崎議員が説明

議長：議員全員の同意が必要となる。

事務局：令和3年会派代表者会議において、意見書の賛成者は議長を除く全員とすることが決定した。その時に提出者についての確認はなかった。提出者についてはいかがか。

議長：そのまま上村議員と宮崎議員でいいのではないか。

事務局：地方財政の充実・強化に関する意見書については上村議員、第9期介護保険制度改正に関する意見書については宮崎議員が提出者となる。議運

で発議の流れの確認を行う。最終日に発議提案し、議会運営の申し合わせの中で、社会情勢等緊急性が大であり、かつ、議員の全員一致を得たものは委員会の付託を省略するとなっているので、提案、付託省略、質疑、討論の流れで行きたい。そのためにも全会一致でお願いしたい。

横尾議員：会派会議で協議する。

#### (4) その他